

2020年第1回
経営者・人事総務担当者向け 定期人事労務セミナー

2020年 法改正対応セミナー

～ 2020年1月以降に施行される法改正のポイント～

近年は、2019年4月に施行された働き方改革関連法をはじめ、労働関係諸法令の改正が頻繁に行われており、企業は多くの課題へ対応が迫られています。今年2020年にも多くの改正法の施行が控えています。

今回のセミナーでは、①2020年1月以降に施行される改正法および省令、②すでに施行済の改正法を中心に、法改正のポイントとその対応について解説いたします。

1 労働関係法の改正状況

2 2020年3月以降に施行される改正法

- 1.労働時間の上限規制への対応
- 2.同一労働同一賃金への対応
- 3.パワハラ防止法への対応
- 4.その他改正法

3 改正が予定されている省令

日時

2020年2月21日 (金)
13時30分～16時30分

会場

電気ビル共創館
カンファレンスD
(福岡市中央区渡辺通2-1-82)

定員

先着20名

費用

一般のお客様 5,000円
顧問のお客様 3,000円

【講師】



後藤 昭文
(ごとう あきふみ)

社会保険労務士法人
後藤労務管理事務所 代表
特定社会保険労務士

2020年第1回定期人事労務セミナー 申込書

株式会社G-Office 研修事業部 担当/松尾行 FAX 092-522-7103
メール kanri@g-office.or.jp

(貴社名) _____ (担当者) _____

(メールアドレス) _____

(電 話) _____ (F A X) _____

受講者名	氏 名	役職	氏 名	役職

※ご紹介の場合は、紹介された事業所様および紹介者様もご記入ください。

事業所名 _____ 紹介者氏名 _____

～必要事項をご記入の上、そのままFAXもしくはメールでお送りください～

※ご記入いただいた情報は、個人情報保護法その他関係法令を順守し、本セミナーに関する情報提供以外の目的には使用いたしません。